

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(東京国立博物館)	
案件番号	15、17	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	東京国立博物館所蔵資料(和古書・漢籍及び洋古書等)画像データ作成業務	
契約締結日	令和5年5月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社堀内カラーアーカイブサポートセンター	
入札経緯及び結果	令和5年4月17日 入札公告	
	令和5年5月15日 関係書類提出締切	
	令和5年5月25日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容 <b>※記載の項目の他に実施した改善取組がある場合は、行を追加してご記入をお願いいたします。</b>		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	△	仕様書は毎年見直しているが、和古書等のデジタル化は継続事業であり、現行の仕様を緩和することは難しい。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間は3週間以上、確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	今年度も費用対効果の点において勘案した結果、導入を見送っている。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書の交付は受けたが入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	△	参加資格は毎年見直しているが、対象資料の性質上、ISO等の資格要件を緩和することは難しい。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数者の仕様書の受け取りがあったものの、デジタルカメラによるデータ化を担える業者が限られること、また必要人員を確保することが難しいといった理由で結果的に一者応札となっているため、今後は準備期間の更なる拡大や引き続き仕様書・競争参加資格の見直しを検討していく。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続きより複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(京都国立博物館)	
案件番号	20	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	京都国立博物館名品ギャラリー音声ガイド運営業務	
契約締結日	令和5年6月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社アコースティガイド・ジャパン	
入札経緯及び結果	令和5年5月8日 入札公告	
	令和5年5月29日 関係書類提出締切	
	令和5年6月1日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容 <b>※記載の項目の他に実施した改善取組がある場合は、行を追加してご記入をお願いいたします。</b>		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	広く業者が参加できるよう努めた。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間を十分確保できなかった。
③公告期間の見直し	○	公告期間を21日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	今年度も費用対効果の点において勘案した結果、導入を見送っている。
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に入札説明書を受領した業者はなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	前回入札時と同様、競争参加資格においてA～D等級とした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
本契約は締結日が6月1日に対してガイド機貸出業務については業務開始日が6月13日となっている。人員確保が必要な業務については入札から業務開始までは相応の期間を要することから、次回以降は業者の準備期間を十分確保できるよう入札の早期実施を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続きより複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(奈良国立博物館)	
案件番号	21	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	奈良国立博物館で使用するガス 一式	
契約締結日	令和5年6月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	大阪瓦斯株式会社 エナジーソリューション事業部	
入札経緯及び結果	令和5年3月29日 入札公告	
	令和5年5月19日 関係書類提出締切	
	令和5年6月1日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
<b>※記載の項目の他に実施した改善取組がある場合は、行を追加してご記入をお願いいたします。</b>		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	変動の予測困難な社会情勢を鑑み、契約期間を複数年ではなく単年とした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を4週間以上確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	今年度も費用対効果の点において勘案した結果、導入を見送っている。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書の交付は受けたが、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前と同じく、予定価格に対応する格付等級に加え、二等級下の等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数者の仕様書の受け取りがあったものの、昨今の燃料費高騰を受けて一般競争入札への参加を控える業者が大半であり、結果的に一者応札となっているため、今後も社会情勢を注視しつつ、引き続き仕様書の見直しを図るものとする。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続きより複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(奈良文化財研究所)	
案件番号	32	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	受託研究業務補助労働者派遣業務	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社日経サービス	
入札経緯及び結果	令和5年2月27日 入札公告	
	令和5年3月20日 関係書類提出締切	
	令和5年3月27日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容 <b>※記載の項目の他に実施した改善取組がある場合は、行を追加してご記入をお願いいたします。</b>		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	緩和が可能な要件がないか仕様書作成時に検討を行っているが、今後も検討を行う。
②業務等準備期間の十分な確保	×	2週間以上の準備期間を確保できるように今後務めていく。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	今年度も費用対効果の点において勘案した結果、導入を見送っている。
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に入札説明書を受領した業者は無かった。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前と同じく、予定価格に対応する格付等級に加え、全ての等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
専門知識を有した人材の派遣契約であり、応札者の人材確保には相応の期間を要すると考えられるため、入札の早期実施を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続きより複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。